

# 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制について（令和7年度）

1. 責任者：看護部長

2. 委員会等：現場の声が反映できる師長会・病棟連絡会等での情報収集及び伝達

多職種からなる役割分担のための業務改善委員会・労働安全衛生委員会

3. 計画の周知について：業務改善委員会による部署内伝達と取り組み事項の掲示

4. 問題点・解決策

問題点1 看護職員と看護補助者との業務内容及び業務範囲について

見直しのための中心となる人材の育成

対策1 宮崎県看護協会主催

「看護補助者の活用のための看護管理者研修」の受講

問題点2 看護職員への基本的考え方の周知・看護補助者の基礎知識の習得

対策2 3病棟・7病棟看護職員・看護補助者を対象に勉強会を実施

問題点3 看護職員と看護補助者の業務内容及び業務範囲についての見直し

対策3 各部署で業務範囲について検討。人員・状況に合わせる。

問題点4 患者様の高齢化による介護負担の増加

対策4 ・ギャッジベッド・褥瘡予防マットレスの有効活用

必要対象者と交換、必要時購入（購入依頼中）

・介護補助器具の情報収集と購入の検討

・夜勤帯に負担の多い病棟には3人体制の維持（3病棟・5病棟）

・オムツセット導入による業務改善

問題点5 慢性的なマンパワーの不足

対策5 現状の把握 勤務時間・超過勤務等の把握し人事異動に反映

・人事考課制度を実施し、それを活用することで配置転換をすすめる

・看護職員の補充に向けた取り組み

ハローワークや学校の説明会に参加

求人募集の検討

・新人教育制度の実施

・広報活動

・制度設計

・外国人採用（4月2名 10月1名）

問題点6 子育て世代の職員が安心して育児に取り組む

対策6 くるみん企業認定

・育児短時間勤務等の推進

・男性職員の育児休業取得の推進

令和7年4月1日

医療法人建悠会 吉田病院